

第3号様式

令和8年度 第1回 高根台公民館運営審議会会議録

1 開催日時

令和8年4月30日(木) 午後3時8分～午後4時41分

2 開催場所 東部公民館 2階 実習室

3 出席者

(1) 委員 今野委員長、丹羽副委員長、中澤委員、長濱委員、清水委員、
吉村委員、荒木委員

(2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長

4 欠席者 なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

委員長、副委員長の選出、議事録署名人の選出

「公開」 (1) 令和8年度 公民館事業計画

(2) 事業計画(4月1日～6月16日)

「非公開」 (3) 社会教育関係団体の登録申請

*理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する
情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため

6 傍聴者 なし

7 決定事項

(1) 令和8年度 公民館事業計画 承認

(2) 事業計画(4月1日～6月16日) 承認

(3) 社会教育関係団体の登録申請 承認

8 議事次ページより

9 資料・特記事項

(1) 資料 別添のとおり

(2) 特記事項 令和8年6月17日(水) 午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定

10 問合せ先 高根台公民館 電話047-461-7061

令和8年度 第1回 高根台公民館運営審議会
議事録

日 時	令和8年4月30日（木） 午後3時08分～4時41分
会 場	東部公民館 2階 実習室

午後 3 時 0 8 分 開会

○夏見公民館長

それでは、ただいまから令和 8 年度第 1 回高根台公民館運営審議会を開会いたします。

本日、審議委員は 7 名全員のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員のご出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はございませんので、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行のほうをよろしくお願いいたします。

○今野委員長

よろしくお願いします。議事に先立ちまして、令和 8 年度の議事録署名人を指名させていただきます。中澤委員にお願いしたいのですが、中澤委員、いかがでしょうか。

○中澤委員

はい、了解しました。

○今野委員長

どうぞよろしくお願いします。

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。

各公民館の令和 8 年度事業計画を、高根台公民館から順次お願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうですけれども、左の上に様式 4 と書かれた A 4 の紙と、様式 5 と書かれた A 3 の用紙に基づきご説明をいたしますので、お手元の資料をご覧ください。

まず、様式 4 のほうをご覧ください。「地域の状況」ですが、令和 8 年 4 月 1 日現在、高根台公民館地区につきましては、人口が 1 万 2,367 人。世帯数は 6,785 世帯です。高齢化率は 34.9%。昨年度は 35.1%でしたので、0.2 ポイント良くなっているといえますか、下がっております。なお、市内平均より 11.1 ポイント高い状況となっております。

ここで修正をお願いいたします。65 歳以上の人口ですけれども、4,372 人とありますが、こちらは 4,316 人となります。割合のほうは変更がございませんので、人数の修正をよろしくお願いいたします。

続きまして、「地域の課題」ですが、(1) から (5) まで挙げております。(1) から (3) までは、いずれも高齢化率が高い高根台地区に必要な高齢者に対する課題を挙げさせていただきました。(4) では、中部地区において学びの成果を活用したいと思っている方が多いというアンケート結果に対し、その方たちの発掘と公民館の事業にどのようにつなげ

ていくかを挙げさせていただきました。また、（５）としては、地域や社会で参加してみたい活動として、子供のための活動や育児支援活動が挙げられており、課題の一つとして捉えました。

次に、「重点目標」ですが、前段の課題にどう取り組むかを考え、まとめました。（１）から（３）までが、地域の課題の（１）から（４）までと対応する形で書かれております。また、地域の課題（４）は重点目標（４）と、地域の課題（５）は重点目標（６）と結びつけております。

そのほか、町会・自治会等、地域社会の団体や市の関係各課との連携・協働や、新しい利用者層の開拓、高根台地区にある特別支援学校との連携により、地域の皆さんと生徒さんがともに学び生きる共生社会を目指すこと等を挙げさせていただいており、公民館がどなたにとってもより身近な施設となり、地域の皆様と連携していくことを目指していきたいと考えております。

続きまして、A3判の事業計画シートをご覧ください。小文字のアルファベットのaの「課題内容」の後ろに書いてある括弧書きの数字が、先ほどお話しした様式4の地域の課題の（１）から（５）までと、またbの「今後の取組」の事業名の後ろの括弧書きの数字が、重点目標（１）から（11）に呼応するようになっております。今回は、この中から新規事業や主だった事業について説明させていただきます。

まず、新規事業です。番号に丸のついた事業をご覧ください。高根台公民館からは、3つの事業を挙げさせていただいております。

13番の「親子料理コンテスト」ですが、これは親子で一緒にメニューを考え、料理にチャレンジするというものです。コンテストとありますが、メニューを決めたエピソード賞やネーミング賞など、そういったものを決めていけたらと考えております。

次に、14番の「オリジナル4コマ漫画講座」です。小学生を対象に、イラストレーター・絵本作家のU-sukeさんを講師に招き、実施するものです。

次に、「こども陶芸教室」です。16番になります。高根台公民館には陶芸窯があり、陶芸の社会教育関係団体も6団体。この団体をまとめる陶芸団体連絡協議会があり、この団体に講師をお願いし、子供たちに陶芸体験の機会を提供したいと考えております。

次に、主な事業ですが、「高齢期を豊かに生きるための学習の推進」ということで、今年度も2番目の「高根台婦人学級」と、3番目の「ゆりの木大学」を年間を通して実施。また、地域の方を講師に迎え、子供たちに科学に関する学びの機会を提供する15番の「高根台宇宙の学校」を実施いたします。

また、一つめくっていただきまして、35番の「地域防災・防犯講座」です。今回は災害時の避難所運営について考える講座を実施いたします。

高根台公民館の8年度の事業計画につきましては、以上となります。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、夏見公民館さん、お願いします。

○夏見公民館長

それでは、夏見公民館の令和8年度の事業につきまして、様式4、様式5と進めさせていただきます。

まず、夏見公民館の事業計画となりますが、様式4をご覧ください。この中で書かれている数字は、令和8年4月1日付のものに人口統計の変更が加わっているものがございますので、まずは口頭でお伝えしたいと思います。

地区の人口ですが、2万8,117人で141名の増です。次に世帯数ですが、1万3,075世帯で、195世帯の増になります。また少し進みまして、3区分の年齢ごとの人口ですが、15歳未満が13%、市の平均は11%です。15歳から64歳までが65%、市の平均も65%。そして65歳以上が22%、市の平均が24%となっております。公開時には修正したもので上げさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

「地域の状況」としましては、人の歴史、営みが大変古く続く夏見の地域も、時代の変化が柔軟に取り入れられて、まちも大きく変わってきた背景がずっとこの数十年の中だけを見てもございます。

その中で顕著なのが、かつての企業宿舎が次々と閉鎖をされ、取り壊されていって、跡地が宅地として開発されるという構図は戦後からずっと続いていて、今現在もそれがまだ継続しています。そういった背景から、当地区の世帯人口のピークは、もう少し後になるだろうと考えております。また、働き盛り、子育ての世代が常に多い傾向も、もうしばらくは夏見地域は続いていくと考えております。

一方で、この育った地域を離れていった方がもう一回戻りたい、そういう要望についての調査が都市マス調査の中に定住意識として書かれておりますが、86%という大変高い値を示しているのも当地域でございます。やはりこれも日頃からの地域のコミュニティがとてもいい形で醸成されていることを示し、地域の状況の特筆すべき点として挙げさせていただきたいと思います。

その一方で、「地域の課題」になりますが、まず課題の(1)と(4)に関してです。子供の声が常に聞こえて、手厚く見守る大人たちの奉仕の活動が大変盛んですけれども、この項目のとおり子育ての世代が多い一方で、核家族による高齢者の独居世帯の増加も無視できない状況が続いています。

見守りが必要なことは地域の方々と認識を一つにしていますけれども、当館には地区社協がございます。平時から個人のみならず、町会・自治会の方々の悩みやご相談を受けている様子も見えております。こういった中に当館も加わりながら、こういった形で何ができるかというのを常に考えることを課題として挙げております。

そして、課題の(2)と(3)になります。コロナ禍を経て、公民館の事業や地域の行事がどんどん再開はしてきていますけれども、活動自体が先細りしてしまったり、解散した社

教団体というものが多くあります。そして、当館の社教団体は、ピーク時には 40 団体を超える活動がありましたけれども、これが 30 団体になり、とうとう 25 団体になってしまいました。

一方で、公民館まつりでのように、様々な地域の事業は大変盛んに賑やかに行われていたり、あとは一般の利用の方々を含めた社教団体以外の公民館の利用は、かなりの数であることを考えますと、利用団体連絡協議会や社会教育関係団体という活動の形態自体が、今までのようにはいかなくなってきたことを強く感じておりまして、それをどのように時代に合った形で次に引き渡せるかという点を課題として挙げております。

そして、課題の（５）になります。夏見の地域は、地形学的な背景としまして、県が土砂災害の特別警戒区域として指定している崖地が続いております。そして、この地域を分ける物理的な壁のような存在でもあります。丘の上に相当するような場所は、新旧の建物が混在する密集市街地があり、火災や家屋倒壊といった大きな課題があります。

丘の下に当たる部分は、河川、水路、そして谷津田がありまして、ここは浸水被害がかつてはかなりひどく起きた地域であります。そして、液状化の対策を市でもいろいろと調査を進めたり指導をしたりということをしておりますけれども、地域住民に大きな影響を与えていると感じることがございます。

このような背景もありまして、この地域は防災、減災への意識が大変高うございます。そして個々の団体が独自に防災、減災に取り組んでおりましたけれども、担ってきた方々の高齢化は否めない。そして漠然とした不安が地域にあると、大変多くの方々より日頃から相談を受けております。

こういったそれぞれ個々に行われてきた地域の活動、町会単位で動いていたものを束ねる一つのハブとして、公民館が接着剤になるような形でつないで、地域としての活動にしていこうと、重点目標や地域の課題として挙げさせていただきました。

次に「重点目標」に進みます。

重点目標のほうも（１）、（２）、（３）、（６）をまとめたような形でお話しさせていただきます。当館では、個々の立場で担うべき役割を相互で理解を深めて、日頃から情報が共有できる風通しの良い関係を築きたいと考えて実践しております。また、地域の人々、地域と行政を結ぶハブとしての機能、求められる役割、立場を十分踏まえた上で果たせるように常に意識して、館の運営に当たってまいりたいと思います。

そして、重点目標（３）になります。日常生活の中で結びつく機会を得ることが難しい地域に暮らして学んで働いている障害を持つ方々について、当館区では、県立夏見特別支援学校をはじめ、福祉作業所や彼らを支える様々な団体が複数あって活動しております。同じ夏見の一員として、積極的に祭りやいろいろな事業と一緒に地域を挙げた形で取り込みをして、決して孤立しないように地域の仲間として手をつないでいく機会を増やしてまいりたいと考えております。

そして、これは重点目標（６）を除く全ての項目に該当するものになりますけれども、今

年の事業を検討するに当たりまして、館運営や地域的な背景を通して課題や目標を設定することに努めました。

また、普遍的に必要とされるものであったり、一方で時代や価値観の変化に伴って大きく時流で変わっていくものもありますので、そのバランスを取りながら市の方針に掲げられている様々な諸計画の目標等々も加味して、地域や利用者の方から寄せられた声とも照らし合わせて、バランスよく事業を進めてまいりたいと思います。また、地域活性化につなげるべく、世代交流を図ることも今年度も引き続き行ってまいります。

次に、様式5になります。様式5は、当館は今回28項目の事業を挙げた中で、新規の項目が7個ございますが、全てご説明を差し上げると大変時間も取ってしまいますので、新規の中でも特筆するもの、また既存のものでもお伝えしたいものに絞ってお話を差し上げます。

まず、2番の「筆文字アートをやってみよう!」になります。こちらは夏見地区で書道教室やアートのワークショップをされている方がいらっしやいまして、自由にメッセージや思い、言葉を文字のアートとして作品に仕上げようというものになっております。ハッピーサタデーだけではなくて、公民館まつりのときにもこういった作品を一堂に展示する予定でおります。

次に26番、最後のページになります。「【仮称】みんなの夏見今昔マップ」に移ります。こちらは全く新規で、まだ今年実現できるかどうかというところですが、キックオフとして、小学校2年生が行っているまち探検の事業がございます。この中にも記してありますけれども、地域の方々とお話ししている中で、意外と地域にある歴史であったり、今どういったことが起きているか、また地域のハザードであったり、良い情報を、一覧できるものがないよねという声がたくさん寄せられていました。

私も地域の方とお話しする中で、夏見の戦前・戦後のことでさえも、もう記憶として忘れられているということを知ったときに、これを一つのアーカイブのような形で、公民館だけではなくて地域のものとして還元できるような情報としてまとめられないか、膝を突き合わせながらいろいろな方々と話をしている中で、何とか形にできないかとの意見がまとまりました。今年はキックオフ、そして行く行くは記したような形でいろいろな活用できるもの、継続できるようなものを地域の方々を巻き込んで取り組みたいと考えております。

次に、27番の「夏休みエコ&温暖化対策講座」は、ハッピーサタデーでの利用を考えています。アースドクターふなばしさんが大変多くの活動をされていますが、この中に千葉県に指定されている地球温暖化防止活動推進委員の方がいらっしやいます。この方は日頃から年代を問わず、いろいろなエコの活動や様々な取組を実際にされている方で子供向けの良いコンテンツがあるのでやらせていただけないかという声をいただきまして、今回取り入れました。

そして、最後の28番になりますけれども、「昔の遊びや民話を楽しもう」です。こちらは生涯学習コーディネーターの方々が取り組まれている様々な地域で行っている事業の一つですが、夏見では、不思議なことにこれだけずっと取り組みされているのに、実績がありません。

んでした。生涯学習コーディネーターの方々は、当館の事業ではほとんどの事業や活動に日頃から力添えをいただいていることもあって、ぜひ彼らが活躍していただける場面をつくりたいと、今回新規の事業として起こささせていただきました。

夏見公民館からは以上になります。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、高根公民館さん、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館の松本です。よろしくお願いします。

高根公民館の令和8年度事業の計画をご説明いたします。様式4の準備をよろしくお願いいたします。

まず、人口の最新値をお伝えしますので、修正をお願いします。1番の「地域の状況」の2行目に、人口、世帯数の記載がありますが、令和8年4月1日現在、人口は1万5,761人、世帯数は8,048世帯になります。1の「地域の状況」の下から2行目に高齢化率がありますが、高齢化率につきましては、地域の高齢化率が34%、そして市全体が24%となっております。

こちらの人数は、昨年と比べると156人増、そして世帯は116世帯増になります。しかしながら、小学生は前年度と比較しますと減少しているという状況がございます。今年度も引き続き、地域の若い世代の方たちも公民館を利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2番の「地域課題」に入っていきます。こちらにつきましては、4つ挙げさせていただいております。

(1) は、公民館を使ってもらう世代を育てるために、青少年の事業の充実を図る。

(2) は、社教団体の活性化や支援です。昨年度は新たに2団体、「高根染物クラブ」、「鳴物研究会」が加わっております。今後も現在登録をしている一般団体で長く使っている団体に社教団体になっていただきたいと考えております。

(3) と(4) につきましては、昨年度同様に、生涯学習に関するアンケート調査から課題を抽出いたしております。

(3) につきましては、今後始めたい学習ということで、健康・スポーツ・趣味・教養などが挙がっております。

(4) につきましては、居住地域で心配なこととして、高根・金杉地区につきましては、高齢化率が昨年度よりは少し下がっておりますけれども、市平均と比べますと高い状態になっておりますので、独り暮らしの高齢者や老老世帯の方に、今後これまで以上に生きがい、仲間づくり、健康増進の場を提供する必要があるということで、地域課題に挙げさせていただいております。

「重点目標」につきましては、この地域課題に沿った整理で記載しております。

様式4につきましては以上となります。

続きまして、様式5の事業説明に入ります。事業計画シートをご覧ください。新規事業についてご説明をいたします。番号を丸で囲っている12番から17番になります。高根公民館は、6月から来年の3月まで、トイレ改修・空調設備更新等の工事により休館することから、外に出向いて開催する講座が例年よりも多くなっております。

12番の「ベトナムの食卓へようこそ～ベトナム家庭料理体験」は、ベトナム人の講師から本場で食していた家庭料理を学び、料理実習を通してベトナムの文化を体感するものです。

13番の「家庭でもできるそば打ち講座」は、初めての人でも、本格的な道具がなくても、家庭にある道具、ボールとか普通の包丁などで気軽にそば打ちができることを体験するものです。

14番の「東京散策」は、台東区観光ボランティアの会にガイドを依頼しているもので、訪問場所は現在調整中ですが、台東区内になりますので、浅草、上野、谷中などが候補となり、その周辺を散策するなど、その街に関わる歴史や生活に触れることを目的とするものです。

15番の「船橋の歴史探索」は、陸上自衛隊習志野駐屯地内にある空挺館を、年に数回ある一般開放日に見学し、併せてすぐ近くにある船橋市郷土資料館にも訪れて、地域の歴史を学ぶものです。

16番の「季節の寄せ植え講座」は、御滝中の前にある御滝花園さんの協力を得て現地にて開催するものです。11月であることからテーマは秋にしており、直径30センチ程度のプランターに7～8株程度の花や植物を植えて寄せ植えを楽しんでいただくものです。

そして17番の「写経を体験しよう」は、全2回での開催になります。社会教育団体である筆ペンサークル「ひまわりの会」を講師に、実際に寺院を訪れて般若心経を体験するものです。1回目は短くて簡単なもの、2回目はもう少し長く難易度を上げるなど、変化をつけることを考えています。訪問場所につきましては現在調整中ですが、鎌倉などが候補に挙がっております。

様式5につきましては以上です。

○今野委員長

どうもありがとうございます。

それでは、新高根公民館さん、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業計画、様式4からご説明させていただきます。

「地域の状況」ですが、まず人口の最新のデータをお伝えしたいと思っております。令和8年4月1日現在の人口令和8年4月1日現在の人口につきましては2万7,237人で、前年度との比較としましては、マイナス146人です。世帯数に参ります。世帯数についての数字は1万3,825世帯。こちらにつきましては91世帯の増加でございます。閑静な住宅地域でありまして、それほど大きな変更はございません。

こちらのデータは、人口がマイナス、世帯数はプラスといったねじれ状態というのでしょ

うか、数年同様の現象が続いておりまして、今後につきましても同じような状況が続くものと推測されております。

続きまして、65歳以上の高齢化率につきましてもさほど大きな変更はありませんが、念のために申し上げますと、市の全体が24%に対しまして、新高根・芝山地区は約31%と、市の平均を大きく上回っている状況でございます。こちらにつきましても、今後もその状態が続いていくものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、公民館の対象地域では、自治会や町会、それから地区社協さんとか各地域の団体の方が中心となりまして、課題解決につながる活動、それから地域住民同士の仲間づくりや健康づくり、生きがいくくりなどにつながる活動が活発に行われている地域でございます。

2番の「地域の課題」に参ります。こちらについては、やはり生涯学習に関するアンケートの結果から課題を抽出しております。

(1) につきましては、「人と人とのつながりが薄い」と感じている方の割合が多いということでございます。

(2) につきましては、市の課題として、青少年の居場所づくりということが掲げられておりますので、そちらの課題に合わせまして、当館でも青少年の居場所づくり、それから乳幼児ですとか未就園児の保護者同士の交流が深められるような場所を提供するというところで、課題に挙げさせていただきました。

(3) につきましては、やはり高齢化率が高く、独居世帯など、孤立に対する懸念が大変高いということで課題に挙げさせていただいております。

(4) については、ブロックの特徴で、自然が豊かであるというところを取り上げまして、そちらについて理解を深め、また地域への愛を深めていただいて、活気あるまちづくりにつながっていききたいということで課題に挙げさせていただいております。

続きまして、地域の「重点目標」については、課題に沿っての目標をそれぞれ4点挙げさせていただいております。幅広い事業の展開、それから連携して併設している児童ホームや地区社協さんもそうですし、青少年の居場所づくりなどを計画したいと思っております。

高齢者の方につきましては、地域の老人クラブなども大変活動が活発でございますので、共催での事業等を多く予定しているところです。

最後に、スポーツと健康を推進する会ですとか、船橋にあるそれぞれの団体と連携をしまして、散策等の事業等で自然に触れていただければと思っております。

様式4は以上となります。

次に、様式5のほうに参ります。こちらにつきましても、新規事業などを抽出して、ご説明させていただきます。

まず1番です。「空き部屋開放事業」を昨年度に引き続き実施をいたします。空き部屋の利用及び青少年の学習機会の提供ということで、公民館に足を運んでいただくことにつながるのかなと思っております。

次に、4番は新規の事業です。こちらはカードをつくって、さらにそのカードを使ってゲームで遊ぼうという企画になっております。子供たちの想像力を生かして、オリジナルのカードをつくっていただいて、そのカードを使ってゲームを楽しむことに併せまして、子供の居場所づくりにつなげていきたいと考えております。

次です。6番、7番。こちらにつきましても、子供の居場所づくり、プラス体験型の事業ということで、夏休みの期間に活動していただければと思い、「電気教室（仮称）」を昨年に引き続き開催をする予定です。

そして、10番になります。「中国国際交流講座」です。共生社会の実現という取組で、昨年度は料理教室を実施しましたがけれども、今年度は剪紙、中国の伝統的な切り絵細工の体験をしていただきます。チラシを1枚配らせていただきましたけれども、そのような模様の作品が出来上がる予定でございます。

続きまして、13番です。こちらは脳トレにもなる「健康マージャン」です。

それから15番は、身体の不調を整える「メディカルヨガ」。ただのヨガではなく、メディカルヨガというところで講師をお願いをしているところです。

18番、19番については、デジタルデバイドの対策事業。こちらもし引き続き行っていく予定です。

34番、裏面になります。こちらは「童謡唱歌を歌おう」ということで、ほかの公民館の団体さんですけれども、社会教育関係団体の方に講師を依頼して、参加者同士の交流を図れる場として計画をしております。

最後に35番です。「サークル見学・体験会」、こちらは成果があまり出なかった事業でございますが、皆様へのアピールなどを含めて改善した状態で今年度もぜひ実施をして、社会教育関係団体の存続等についての手助けになればいいかなということです。

以上で、新高根公民館の説明を終わらせていただきます。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、令和8年度事務計画につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。新しい事業がたくさん入っておりますので、どうでしょうか。

ちょっとだけこれをお聞きしてもよろしいですか。（剪紙のチラシ）これはどうやってやるものなんですか。

○新高根公民館長

今のところ、赤折り紙を購入いたしまして、特別な折り方でいろいろな形をカットしていくと広げたときに柄ができるような状況かと思えます。

○今野委員長

せっかくいただいたので、ちょっと聞いてみよう。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○中澤委員

どこの公民館もそうですが、人口なりそういうところを非常に分析されていて、今年度の事業でどこに焦点を持ってやっていくかという研究は、皆さんすばらしいですね。いわゆるポイントと進め方というのが、いろいろな地域の特徴を分析しながら、それではこの年度はどういうふうにしてやっていこうかと苦労されていることが、この計画表から見て取れます。

あともう一つ、そうしたときにどうやって PR していくか。これだけたくさんすばらしい事業が計画されているけれども、そういうところの PR の仕方。例えば小学校とか中学校でやるときに、学校まで含んだところで積極的にこういうことをやるのだから、生徒さんに宣伝してちょうだいねとか、そういうことで開催しているものを的確にその人たちに届くようなやり方をやっていただければ、もっと人が来るのかなという感じがします。私は PR の仕方がもう少しできればなど。

町会も同じです。いくらやっても対象者のところに届いていないというのは、もう少し工夫する必要があるのかなという感じがします。どこに持っていったらいいのか。人を集めたらいいのか。集まらないことには、いくらすばらしいものがあったとしても苦労ばかりされているという感じがします。そういう意見があります。

○今野委員長

何かありますか。PR の仕方などでご苦労されていること、逆に良かったこととか。

○夏見公民館長

まず、小学生や中学生向けとしましては、必ず事業のときに、その対象とする学年は、学校にございます各教室さんのラックにチラシを配布することをしてしています。そうすることで、やはり目に留まる可能性が高くなる。

ただ、今は電子化されていたり、いろいろと様相も変わってきているので、当館の場合だと掲出したチラシにも QR などをつけたり、少しでも興味を持ってもらうようなことはやります。あとは当然ながらホームページや「広報ふなばし」への掲載等々は、なるべく間に合うようにはしています。

ただ、町会・自治会さんに関しては、自連協さんへいろいろな配布物を市から配るということになるべく控えるようにと。お忙しくなっている中で煩雑になるということで、それもやはり考えて、何かいい形はないかなということは地域の方々とご相談をしながら適宜やっているという状況です。

○中澤委員

現代的なメカを使って、そういうものでどんどん載せていったらいいのかなと思います。

私どもの町会として一番やろうとしているのは、若い女性の方、主婦も含めて、その人らの参加率が非常に少ないんです。高齢者の男性もそうですけれども少ない。そういう人たちのいろいろやっていることがたくさんあるんですね。けれども、一番忙しい年代の人たちが、いろいろな町会活動に関しても参加してこないというようなことがあります。興味はあるけど行く時間がないということなのかなとは思いますが、そういうところでいいますと、ツールを使って何とかして知らせるようなことをやっていけば、もう少し周知できるのかなと。

やっけていたでいてるんだらうけど。苦労は分かるんですけどね。

○今野委員長

ほかにございますか。

○長濱委員

各公民館、報告のほうに書いてありますが、高齢化率が高いという、これはもう世の中でどうしようもないことなので、これに対して参加人数や裾野を広げていく、要は人数を増やしていくということをやるのであれば、高齢化率が増えても、さらに健康寿命を延ばす対策をしていくことによって参加率が広がってくるという状況になりますよね。こちらが減ってこちらが入ってくるだけではイコールになってしまうので、そうではなくて、やはりどこまでも健康寿命を維持して、どこにでも参加できるようなことにもしっかりと力を入れていかないと、下から上げるといったって、なかなか難しい問題がある。

今は高齢化社会だと。では、高齢化社会をうまく利用して、うまく参加人数を増やす、地域にみんなが出られるような場をつくる、そういうことも一つ考えていかなければいけないのかなと。高齢化率が高い、高いというような雰囲気世の中なっていますけれども、そうではないのではないかな。やはり健康寿命をいかに延ばすか。それによって当然参加率が増えるわけですから、そういうようなことかなと。

あとは、今、中学校や小学校の出前講座がいろいろありますよね。公民館もしかりです。そういうところを利用しながら、子供は子供さんで将来役に立つようなことをしっかり教育して、その頃からこういう認識があったんだなというのが大人になったときに発揮されれば、もっともっと良くなっていくのではないかなと思いました。

○今野委員長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○丹羽副委員長

ちょっと些細なことですが、高根台公民館さんの様式4で「従来型フィーチャーフォンの製造中止」というところがありますけれども、これはまだつくっているの、あまりあおらないほうがいいかな。そういうことを気にされる方もいます。通話専用の端末はまだどこの会社も扱っているの、3Gの電波が止まっただけなんですよね。電波域がこの3月で止まっただけで、実際、昔からの折り畳みの携帯は販売はされているので、そこが表現的にどうかと思った点です。

○高根台公民館長

ありがとうございます。

○丹羽副委員長

それから、先ほど、皆さんの公民館の行事に参加する層というのでしょうか、我々、補導委員さんで現役の保護者の方に入っている関係でいいますと、本当に男女問わず、仕事を日中して、世の中変わったと思います。

以前ですと、補導活動は女性の方は割と3時とか日中の時間帯が多かったですけれども、今本当に様相が変わりまして、お仕事が終わった6時からの補導活動に参加される方が、男女問わず多くなっています。小さいお子さんがいらっしゃる層は、その時間帯でも割とお時間があるようですけれども、大体小学校高学年から中学に入った保護者の方は、ほぼ仕事を何かしらされていることが多いです。その辺りは行事のつくり方として頭を入れ替えるなり、あるいは接する機会があったら、どの時間帯やどの曜日だったら足を運んでいただけるかという調査というのでしょうか、そうすると少し。

実は子供たちが水曜日の放課後に遊んでいます。それはなぜかという、土日は何か活動をして、月火に習い事をすると、ちょうど子供たちも疲れてしまうので、水曜日は空いているそうです。我々補導をしていると、水曜日だけ公園が賑わっているんです。木金はまた習い事等をして、土日は保護者と一緒に活動したり、試合や行事をしたりという組立てになっているらしいので、そんな動きが公園の賑わい方で随分曜日に差があるなど。水曜日だけは本当にお子さんたちが多く動いているものですから。

そうすると、やはり土日は親子で参加できるような行事をなるべくつくっていく方法を取るしかないのかなという気がします。それこそ、状況によってはお子さんたちを朝の7時から保育園に預けて、午後7時に引取りにというのを考えると、平日はもういっぱいいっぱいだと思います。コロナが終わってから特にそのような状況を受けているような気がします。

逆に、男性でも在宅なのでお子さんの面倒を見られるという方もいらっしゃいますけれども、本当に多様性の世の中なので、その辺りのどの時間だったら出やすいのかなというのを、地域ごとというか公民館の周りの様子を何らかの形で調査すると、参加率が上がっていくのかなという気はしております。そんなところです。よろしくお願いします。

○今野委員長

現在はそういうことのようにですけども、水曜日か土日かということですね。

○丹羽副委員長

そうですね。その辺りは割と皆さん、お子さんとの時間を取っているのかなというところがあります。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○吉村委員

公民館がいろいろな事業をやって、なるべく関心と呼ぶ。人が人を呼んで、地域の中で公民館が居場所的な存在になる。昔と今と、今言ったように若い人たちや子供たちが少ないという中で、僕らが社会福祉協議会の中で見ていて、児童ホームとセットになっていますので、児童ホームに子供たちが放課後に集まってきて、きゃーきゃーやっているんです。楽しい雰囲気だなと思うけれども、これはやはり土曜日や金曜日の午後から。

その中で、どうなんだろうと。この子供たちはふだんはなかなか親と一緒にできない。だ

から、放課後は1人で単独で、または友達と公民館へ行って遊ぼうという遊び場的な要素。場所がないからしょうがない。子供たちの場合、今いうのは小学生だけれども、中学生と違って小学生は行動範囲が狭いから、目の前にある公民館スペースは貴重な存在だと思うんですよね。

公民館でも図書館が併設されている公民館がありますよね。新高根もそうです。親子で、お父さんと子供たち、お母さんと子供たちと一緒に図書館に来て、そのついでに上のほうへ上がって行って、ぐるりと見て、ちょっとしたスペースで休んでいったりする様子を見ると、公民館は、どこかに行って遊ぶようなお金もかからないし、あの辺まで行って少し暇を潰そうかという感じのものは、やはり大切な地域の居住、居場所のスペースなんだなという感じがするんです。

公民館でいろいろな事業を4つも5つも報告されても、頭の中がこんがらかってくるんです。これは実際問題、どこまでできるのかということと同時に、皆さんが計画するのだから完全に消化すると思うけれども、私ども社会福祉協議会の中でも、ともに共催してやっていきましょうということで公民館さんをお願いすることがあります。そういうものとは別に、皆さんの中の、公民館に行けば何か楽しいことがあるよとか、私はそういう位置づけで考えてこれからやっていこうと思っています。

でも、何を考えるかはなかなか難しいことなんですよ。どうしてもマンネリになるし、去年やったことと同じことを繰り返してもどうかなと思う。ちょっと視点を変えて考えることも多いですが。そういう意味で、これから独自に単独でやることもあるけれども、ほとんど公民館と共催というような事業が、一つのスペースの中でしか動けないものですから、公民館は固定されているものですから。

例えば、ずっと1年も2年も長くこういうボランティアをやっている人は、同じスペースで同じことをやっていると、すごく飽きがくる。いい加減にもうやめようかなという気にもなってしまう。この飽きというものは、やはり自分たちの努力が足りないのかなと思うんです。

新しくいろいろなことを考えて、またこれからもやっていこうと思うけれども、今日初めて公民館運営審議会なんていう証書をもらったものですから、これからどういう公民館活動をやっていったらいいのかということも、皆さんとともに考えていきたいなと思っています。

ちょっとした考えがあったものだから、今発言しましたけれども、よろしくお願いします。

○今野委員長

ありがとうございます。

先生方も、あとはございませんか。この後もまたありますので、ご意見がありましたらお願いします。

それでは、令和8年度事業計画につきまして、これ以上ご質問がなければ、事業計画について承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。それでは、令和8年度事業計画を承認いたしました。

次に、公民館の4月1日から6月16日までの事業計画について、高根台公民館さんからお願いいいたします。

○高根台公民館長

それでは、別の資料になりますけれども、令和8年度高根台公民館事業計画をご覧くださいければと思います。4月1日から6月16日までの事業計画について掲載しております。よろしいでしょうか。

それでは、まずは青少年事業です。当日空いている部屋を子供たちの勉強部屋として貸し出しする「空き部屋開放事業」を引き続き行ってまいります。4月、5月と6月16日までの予定で、その日に空いているお部屋に申込みをしていただいて、当日来て空いていれば、そちらのほうで勉強していただく場所ということで開放をしております。小学生は17時まで、中学生は18時まで、高校生は21時までということになっております。

続きまして、高齢者事業です。5月20日に「ゆりの木大学」。ほかの公民館では寿大学と言っていたり、いろいろな名称がございますけれども、高齢者学級ということで「ゆりの木大学」を年間を通して行います。5月20日に開講式と在宅介護支援センターによる講話を行います。

また、健康づくり課との共催で「シルバーリハビリ体操」を年間を通して開催いたします。

次のページですが、女性講座としまして、毎年恒例の「高根台婦人学級」を5月15日に開講いたします。この日は、開講式と大人のリトミックということで、高齢者の方でもできる軽体操のようなものを行ってスタートいたします。

「ゆりの木大学」も「高根台婦人学級」も、募集当日午前中には婦人学級のほうは100名、ゆりの木大学は150名の定員が埋まってしまいました。

そのほかといたしましては、高根台子育て支援センター・高根台児童ホームと共催の「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」を開催、実施いたします。日程は以下のとおりです。年間通して8回の講座になります。

また、「地域防災・防犯講座」として、避難所運営講座の全3回講座のうち1回目を6月11日に実施いたします。こちらは明日5月1日号の「広報ふなばし」で募集をいたしますので、多くの方に参加していただきたいと思っております。

「社会教育関係団体登録説明会」は、4月21日に既に開催いたしましたが、今年度は社会教育関係団体登録の中間年ですので、新しく簡素化した提出書類の説明などを行いました。

最後に、館報「たかね台」の発行ですが、6月を予定しております。年間に3回、7,000部ずつ発行し、ちいき新聞に折り込みを依頼し、配布する予定です。

高根台公民館からは以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

それでは、令和8年度夏見公民館の4月1日から6月16日までの事業をお伝えいたします。

まず、青少年事業になります。「ふなばしハッピーサタデー」ですが、今年度も今の予定では12回、毎月事業を行う予定でおりまして、4月26日は「子どもフェスタ」が早速行われました。お子様だけでも参加人数は680名、そして世代を超えて地域の多くの方々がお越しになって、総計では2,000名程度の方々がお越しになりました。

こちらの事業は、地域のいろいろな諸団体の方々、市内でいろいろな事業を起こされている方々が協力をして、また町会・自治会、子供会の連合会等々、今ではなかなか見ることができなくなった地域の人たちだけでつくられているすばらしい会ですが、私どもとしては行政の立場を生かして、いろいろな手配や人をつないだりということで、あえて表には出ず、裏方として参加をさせていただいています。

そして5月23日は、「昔あそびと民話かたり」です。こちらは先ほどの計画にもございましたけれども、生涯学習コーディネーターの皆様のご活躍していただく機会です。その中でただの遊びだけではなくて、話の中で地域に伝わる民話の語りを子供たちにしようということで、夏見の民話の中にも魅力的なものがたくさんございます。それを遊びとともに披露いたします。

次に、高齢者に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。健康づくり課主催回分と、続きにございますが、夏見公民館の主催回のご説明になります。

先ほど長濱様からもお話がございましたが、まさに健康寿命のための取組の一つでございまして、昨年までは健康づくり課主催回分が月に1回行われているだけでした。以前から公民館主催回をやりたいという申し出はしていましたが、諸事情がなかなか整わなかったところ、ようやく準備が整い開催するに至りました。初回、こちらも定員40名でそれぞれ行っていますけれども、多くの方々が両方の回ともお越しいただいて、ニーズの高さがうかがわれます。次回、報告で詳しく差し上げたいと思います。

次に、「夏見寿大学」になります。こちらも年10回、高齢者学級として行います。当館は、こちらにも記してございますこの2回、5月と6月でもそうですけれども、全て船橋市や夏見の地域、もしくは近隣の才能をいかにこちらで披露していただくかということをこだわって行っております。今回、埋蔵文化財調査事務所の考古の専門職員による夏見地区の石器時代からの営み、また、10回の中には地域にいらっしゃるアーティストの方々の披露も今年取り組んでまいります。

次に、「介護予防教室」になります。こちらも先ほどの「シルバーリハビリ体操」と同様、健康寿命をやはり少しでも延ばしたい、またこちらに来ること、足を向けることで、日常の中で健康を意識した行動につなげてもらいたい、ということで開催します。今回、第一興商さんが担っていただけるということで、2年ぶりになりますけれども、同社のカラオケの技

術を生かした楽しいコンテンツで、すぐにこちらも定員が埋まるのではないかなと期待しております。

次に、その他に移ります。「モルック体験会」です。こちらもスポーツ推進委員の夏見地区の方々と共催で行っているものですが、1回目が大変好評で、ぜひ続けてやってほしいという声を受けて、今年も開催することにいたしました。

次に、「シネマなつみ」です。こちらも既に第1回の4月22日分を上映いたしましたが、今回も60名の定員のところ、それを超えるご参加をいただいています。この事業は地域の方々からも切実に続けてほしいという声をいただいて、まさに先ほど中澤委員や吉村委員からもございましたように、居場所であったり、何を求めているのかというのが、世代を問わず、来られる方々の様子を見ながら感じております。

次に、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」です。当館の昨年度の実績として1,189名の利用がございました。これは小、中、高、一般の方々の合計になりますけれども、どの世代を見てもやはり利用者数が増加しています。本当にありがたいことだと思いますし、こういった場所を提供することが、公民館に足を運んでいただいて、いろいろな事業に参加していただくきっかけになるのではないかなということと、やはり場所を求めている層がそれだけいるということの受け皿にもなっているかと思います。こちらも可能な範囲で受け入れてまいりたいと思います。

そして、「社会教育関係団体登録説明会」につきましては、先ほど高根台からもございました内容に重なりますので、割愛させていただきます。

そして最後に、「公民館だより『なつみ』発行」ですけれども、5月に今回1万1,000部、ちいき新聞の折り込みとして発行いたしますが、こちら年4回、大変楽しみにしていただいている方が多く、手に持って申込みに来られる方が増えてきたというのは、それを表しているのかなと思っており、内容もますます充実させてまいりたいと思います。

夏見公民館からは以上になります。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、高根公民館さん、お願いします。

○高根公民館長

それでは、高根公民館の4月1日から6月16日までの計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、「子ども卓球教室」を5月23日（土）に予定しております。当公民館の社教団体の高根公民館卓球部「昴」の方を講師にお迎えして、卓球教室を行うものです。

次に、毎年行っております「こども自然観察会」です。今回は工事の関係もありまして、開催時期を秋から春に変えて、場所は同じく金杉緑地で行います。講師は、高根公民館の社教団体である高根フレンド「みちくさ」の方です。

次の「青少年向け卓球開放」は、18歳以下の子供たちに15時から18時まで講堂を開放し、

卓球を楽しんでいただくものです。

その次の「空き部屋開放事業」は、6年目となりました。公民館の空いている部屋で勉強したい方に空き部屋を提供するものです。昨年度は高校生の利用が目立ちました。学校でのテストの前や大学受験のために、10名程度の方が定期的に利用していました。

続きまして、成人の講座です。5月8日、15日「リラックスヨガ講座」は、全2回ですが、こちらは昨年度も大変好評でしたので、今年度も実施いたします。腹式呼吸や自律神経のバランスを整えるヨガ講座です。

次が、先ほども説明いたしました、新規の講座となり、5月9日に「ベトナムの食卓へようこそ！～ベトナム家庭料理体験～」を開催します。調理するものとしては、フォー、それからバインセオ、これはお好み焼きのようなものです。それから、チャー、これは日本でいうとぜんざいみたいなもので、デザートを体験するものです。こちらは受付開始後、1時間以内で募集定員がすぐに埋まってしまうなど、大変好評な企画となっております。

次も新規の講座です。5月23日の「家庭でもできるそば打ち講座」ですが、こちらは先ほども申しましたとおり、家庭にある道具で気軽にそば打ちを体験していただくものです。

その次が「一般向け卓球開放」です。こちらも常連さんが定着している事業となっておりますが、新規の利用者も取り入れたいので広く周知したいと思います。昨年度は、男性が48名、女性が27名、合計75名の利用者がいました。

続きまして、高齢者事業です。「高根シルバーリハビリ体操」は、高根・金杉地区社会福祉協議会との共催事業になります。市の健康づくり課の「ふなばしシルバーリハビリ体操」と内容は一緒となっており、どちらも月1回開催しております。

続きまして、その他の事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、こちらも高根・金杉地区社会福祉協議会との共催事業で、毎年実施しております。地域住民が自由に参加できる仲間づくりの場を提供するものです。このふれあいサロンでは、指体操、シルバー体操、脳トレなどを行っております。

その次に、「太鼓コンサート『鼓粋～高根太鼓祭』」です。今年度は1団体増えて、合計4団体で4月19日に実施し、95名の方が来場するなど、大いに盛り上がりました。施設に入所されている高齢者の方や、車椅子の方にも来ていただきました。太鼓での結構大きな音により、元気をもらって帰る方が多かったです。

その次が、「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」です。昨年同様に5月16日に金杉台小学校で開催されます。参加人数は約70名を予定しております。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」です。4月18日に開催した説明会では、団体の方々に社会教育活動の望ましい在り方や、利用のお願いなどについて説明し、その他には今年度の工事期間中における各団体の活動などについて情報交換をしました。

最後に、館報「たかね」です。年3回発行しております。毎回6,900部を配布しており、5月中旬に、ちいき新聞に折り込みで配布する予定となっております。

高根公民館からは以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館からお願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業計画です。

まず、青少年の事業です。こちらのハッピーサタデーで「勾玉づくり」を飛ノ台史跡公園博物館の方に講師を依頼しまして、柔らかい滑石を削って磨いて、昔のアクセサリーであります自分だけの勾玉をつくっていただく予定です。

削った粉がとても細かく舞い上がるということで、実施場所の検討をしているところでございます。今までやったことがないですけれども、公用車駐車場の軒下ですと天候に関係なく使えますので、今候補に上がっております。

続きまして、「おはなしの部屋」です。こちらは児童ホームとの共催により、年10回実施を予定しております。絵本に親しみ、さらに親子のスキンシップなどを楽しんでいただいて、また保護者同士の交流の場として提供できればと考えております。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。近隣の小中学校及び東高校が近くにありますので、情報を提供して多くの青少年の方に利用していただければと思います、継続してまいりたいと思っております。

次に参りまして、成人です。2つの多文化共生の事業を実施いたします。いずれも市の国際交流員に講師を依頼しまして、中国の春節を彩る伝統芸術「剪紙」、こちらは先ほどチラシのほうでご確認していただいたと思います。

さらにベトナムの文化としましては、魚入りヌードル作りを、広報に写真を載せて明日発行していただく予定となっております。こちらについては、食文化を中心に理解を深めていただこうと思っております。

続きまして、高齢者事業です。以下の高齢者事業、「新高根福寿大学」、2つの「シルバーハビリ体操」、「介護予防講座『かんたん体操』」、そして「新高根老協支援事業」、さらにデジタルデバイド対策事業「今からはじめる！スマートフォン体験講座（入門編）」になりますが、引き続き今年度も実施してまいります。

そして、その他の事業になります。「新高根ふれあいウォーク」は昨年度も同じコースで予定をしておりましたが、悪天候により中止となってしまいましたので、今回は実施できることを願っております。

そして、「社会教育関係団体登録説明会」と館報の発行は、記載のとおり計画をしております。

新高根公民館は以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

この計画について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

空き部屋事業が4館とも実施されるということで、楽しみにさせていただいております。利用者もだんだん増えてきていますので、助かっているかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○丹羽副委員長

今、空き部屋の開放事業ということをお聞きしたのと、先ほどの居場所づくりということを考えてみますと、本当に思いつきで申し訳ないですけども、何名かの方からご相談事を受けることがあります。例えばお子さんの悩み事などを市に相談したいという話を聞きました。いろいろ調べてみると、全てが9時～5時です。だから例えばカウンセラーの方などとうまくつないで、空き部屋を使わせていただくことは可能でしょうか。やはり時間的に1時間とか30分という時間が必要だと思います。もちろん、直前ではないです。予約が必要だと思いますので。その相談を受けた方とカウンセラーの方の都合がもし合ったときに、どこという公民館ではなくて、その方が近所は行きづらかったら、ちょっと離れた公民館という考えもあると思いますので、そういった柔軟性のある使い方は可能でしょうか。

○夏見公民館長

実際ございます。児家相もそうですが、それだけではなくて、児童家庭支援施設、当館のすぐそばにも民間のそういったところが開業されたばかりですが、そこの方もそうです。あとは、それこそ学校の先生が密室で話をしたいと申出があり、状況にもよりますけれども突発的なことが多いものですから、公民館として予約を取ってご利用いただくことはございます。

○丹羽副委員長

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○今野委員長

急に何かあったときに使えるということが心強い。

○丹羽副委員長

多分どうしても働き方改革があるので、当然学校はある程度の時間で閉めないといけないというのは、先生のなり手を考えると昔の考え方はもう通用しないので、逆にいうと、公民館は9時まで開いているというのが強みだと思いますから、そういうところでもしお借りできるのであれば、そういう方法もあるかなと。

やはり見ると、どうしても全て9時から5時までで相談が終わっているので、先ほど申しましたとおり、ご両親が仕事をなさっていたり、あるいはお一人の家庭もいらっしゃいますので、もちろん市の窓口はたくさんあっていいとは思いますが、実際時間を見てみると、かなり不可能に近いかなというのを感じたことがあったものですから、その辺りをまたご相談させていただきます。ありがとうございます。

○今野委員長

ちょっとだけお聞きしてもよろしいですか。

申し込むときは、例えば、今日午後ぐらいにそういう突発的な相談事業で何かしたいとい

うときは、5時までには連絡をしなくてはいけないとか、そういう細かいところなどもお聞きできれば。

○夏見公民館長

よくあるのが、お電話をいただいてということですが、職員が朝8時45分から5時15分の間は確実におりますので、その間にお電話をいただいてというのが多いです。

○今野委員長

分かりました。5時15分まで。

○中澤委員

うちの町会でも空き時間を開放しようとしているけれども、やはり誰かいないといけない。それがネックになって、なかなかいつでもどうぞというわけにいかないんです。公民館さんでは必ず夜9時まで誰かがおられるから、そういう人のところで開放してもらおうようなことができればというのはあります。

これから認知症の方の居場所づくりにスポットを当てていかないと、これから認知症の方がどんどん増えます。そうすると昼間でもそうですけれども、どうやってその人たちの居場所づくりをしていくかということが、ここ10年ぐらいまでの間にどんどん増えますから、認知症の方ばかりがうろうろしてしまう。それで何か事故が起きてしまうというようなことで、町会としてはやはりそちらのほうに今後居場所づくりを考えていかないといけないのかなということで今やっていますけれども、何せ見張る人がいないという状況です。お金を出せば来てくれるだろうけれども、そこを今どういうふうにしようかなと。公民館さんのところでそういうような手当てができればいいのかなと思います。公民館さんといっても4つしかないものね。やはり町会単位でやらなければいけないことかなと思ったりします。

○新高根公民館長

ご利用いただけますけれども、見張ることはちょっとできないです。

○中澤委員

そうですね。

○夏見公民館長

だから、やはり地区社さんのいろいろな取組の中で、見守りではないですけれども、アクティビティみたいなものを体験し楽しんでいただきながらというものにとどまってしまっているところがありますね。

○中澤委員

日中だけでもね。

○高根台公民館長

公民館ですと、やはり利用のときに団体の登録で借りていただくとか、今は個人利用という枠もできてきてはいますけれども、どなたにお貸しするのかという相談といいますか、そういったところは必要になってくるのかなと思います。

○長濱委員

全部に登録しておかないと。

○丹羽副委員長

一応補導委員は登録させていただいています。地区ごとの名前ですけども、補導委員全体として各地区で。もともと補導委員の団体が各公民館に所属して当時出来上がったものですから、おかげさまでそこは登録させていただいているので、ちょっと相談しながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

ご質問等なければ、各公民館からの4月1日から6月16日までの事業計画について、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業計画は承認いたしました。

○丹羽副委員長

ごめんなさい。一つだけいいですか。申し訳ないです。

空き部屋事業で、小学生は5時までとあるじゃないですか。児童ホームなんかですと、ランドセルを一度置いて来いという話になっていますよね。それはやはり同じですか。

○夏見公民館長

いいえ。あえてそうしていますけれども、例えば当館は目の前が八栄小です。夏見台も比較的、距離はあるとはいえ同様だと思います。一方で、児童ホームと私たちで何が違うかといったら、児童ホームは先生方もいたり、見守りも何も完成された環境があります。公民館の場合は、あくまでそのスペースを学習や読書、あとは働いている親御さんが、学校から帰る前にそこで待ち合わせをして帰っていく。そういう機能としても全然違うものですから、できる範囲でとなると、時間や安全面を考慮した時間で、児童ホームさんとちょっと差別化しているところです。

○丹羽副委員長

実はそれこそイオンモールなんかを補導していますと、ランドセルを背負った子が来ます。なぜかという公文があるんです。冷静に考えてみると、小学校1年生の子が、自分のうちに親御さんがいないときに鍵を開けて帰って、もう一回鍵を閉めて出てくるよりは、直でこういうところで親御さんが帰ってくる時間帯まで見てもらったほうが逆に危なくないのではないかな。

この時代なら、それこそマンションで鍵を開けているところを後ろからどんとやられてしまったら、お子さんたちはどうしようもないので、そういった受入れの面があれば、逆に親御さんたちは5時までだったら公民館でお願いできるというのであれば、すごく安心してお使いいただけるのではないかと思います。

○夏見公民館長

まさに委員がおっしゃったような趣旨を含んでいます。

○丹羽副委員長

そうですか。ありがとうございます。お伝えするときにお勧めしやすくなるかなと思いました。

○今野委員長

それでは、社会教育関係団体の登録申請について、ご説明お願いいたします。

「非公開審議」

議題（３）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第２６条第２号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第８条第３項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（３） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○今野委員長

以上で、本日の議題は終了しました。ありがとうございました。

連絡事項がございましたら、事務局からお願いいたします。

○夏見公民館長

今回は特にございませんので、これにて終了となります。皆様、ありがとうございました。

今野委員長、議事進行のほうもありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたるご審議、感謝いたします。

次回ですけれども、令和８年６月１７日（水）の午後１時半から、今度は会場は高根台公民館４階の第４集会室になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、最後にお諮りいただきましたピンクと緑色の表紙の資料に関しましては、個人情報がございますので、回収をさせていただきます。

事務局からは以上になります。ありがとうございます。

○今野委員長

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和８年度第１回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後４時４１分 閉会